

# 第9次 芦屋すこやか長寿プラン21

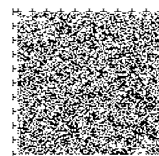
芦屋市 第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画

概要版

『高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち』の実現に向けて



令和3年3月  
芦屋市

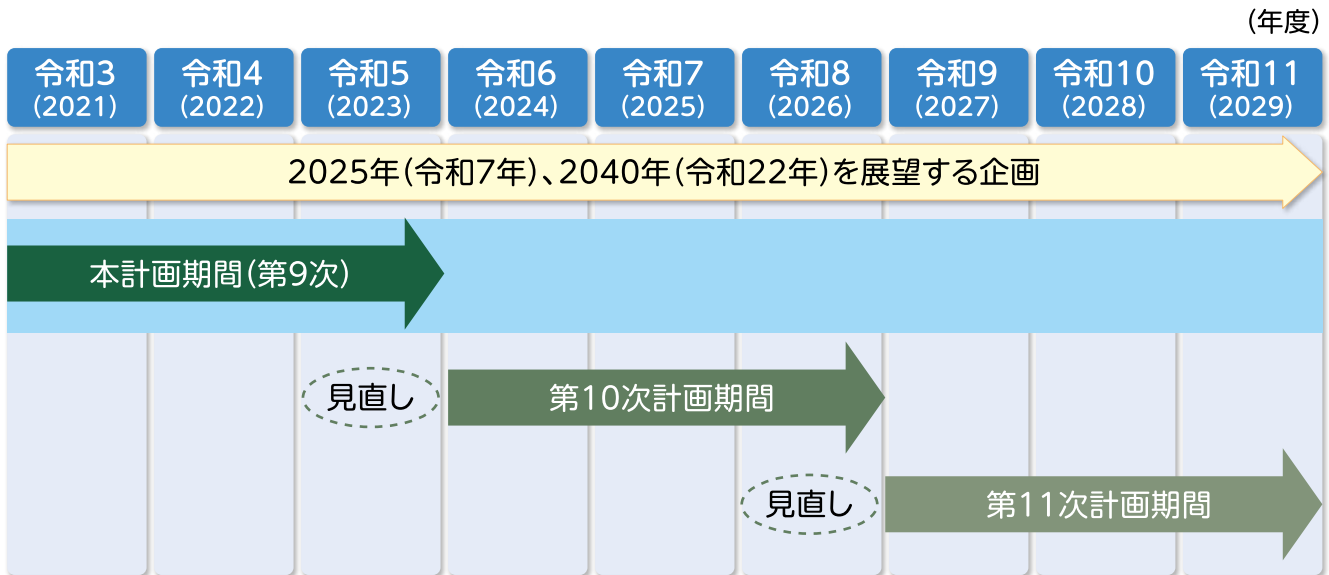


音声コード Uni-Voice

# 本計画の概要

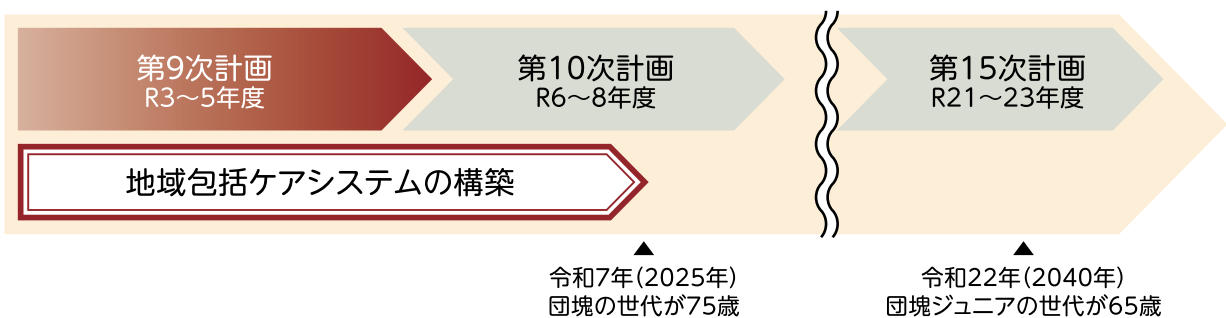
## 1 計画の期間

本計画は、令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和5年度（2023年度）を目標年度とする3か年計画です。計画期間最終年にあたる令和5年度（2023年度）に、次期計画策定に向けた見直しを行います。



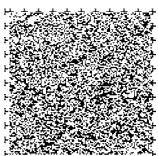
## 今期計画の位置づけ

本計画は、令和22年（2040年）に向けて、少子高齢社会における持続可能な社会保障のあり方を展望しつつ、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）に向け、高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアシステムを更に深化・推進するものとなります。



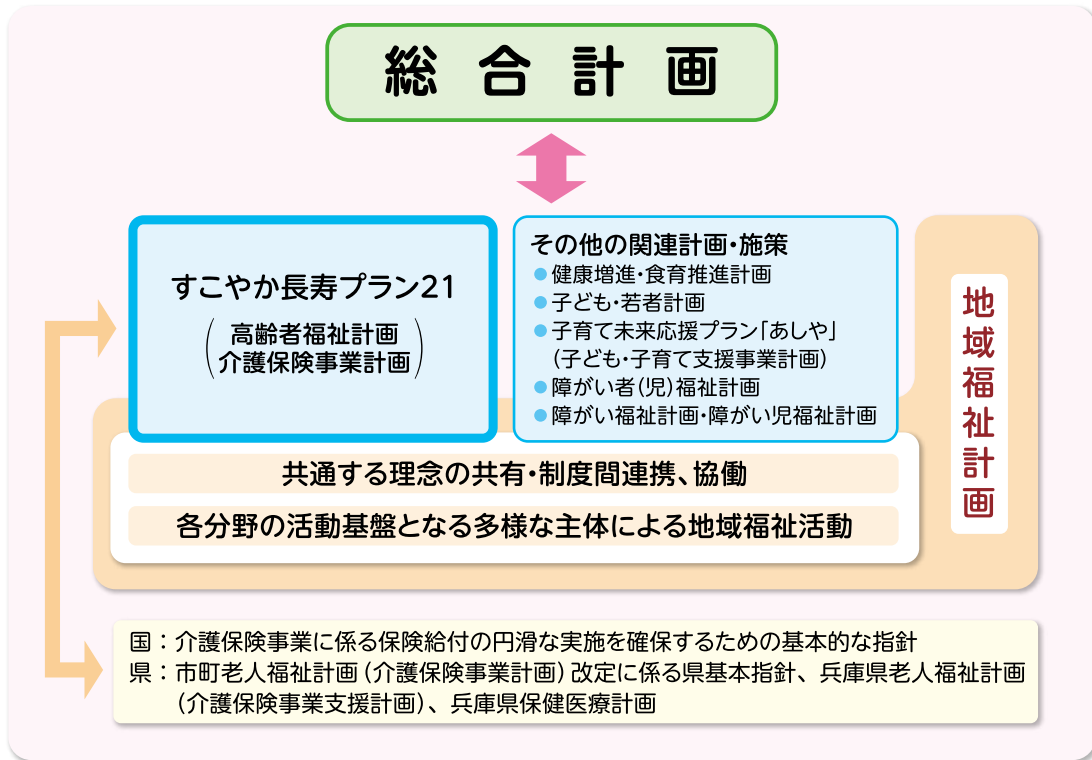
## 2 高齢者福祉計画と介護保険事業計画の関係

要介護等認定者を含むすべての高齢者を対象とした高齢者福祉計画と、介護保険サービスに関する介護保険事業計画は、相互が連携することにより、総合的な高齢者福祉施策の展開となるため、本市では両計画を一体的な計画として策定し、「第9次芦屋すこやか長寿プラン21」として取りまとめています。



### 3 他計画等との関係

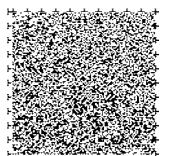
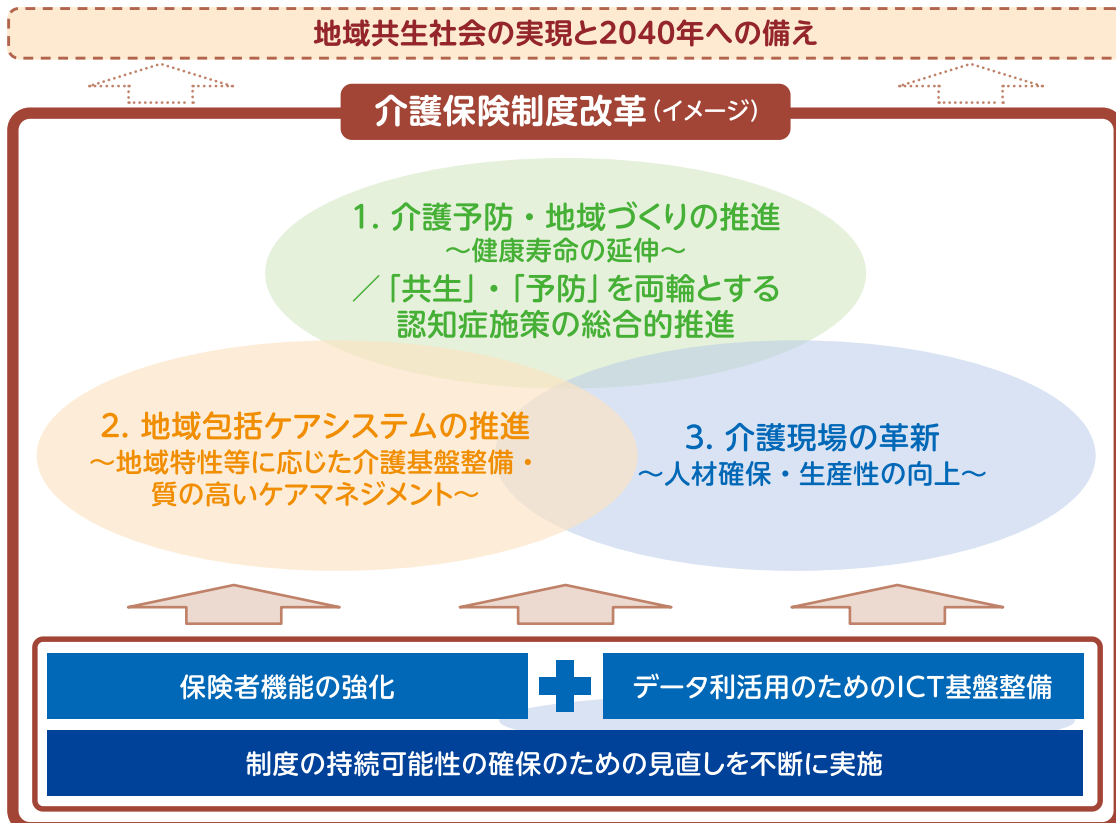
本計画は、芦屋市総合計画の高齢者福祉に係る部門計画の役割を担うとともに、芦屋市地域福祉計画をはじめ、市の保健福祉分野別計画との整合を図り策定しています。



### 4 介護保険制度改正の概要

国の介護保険部会(令和元年12月27日開催)では、下記の3つの方針とそれを推進するための重要な取組を介護保険制度の見直しの意見として提示しています。

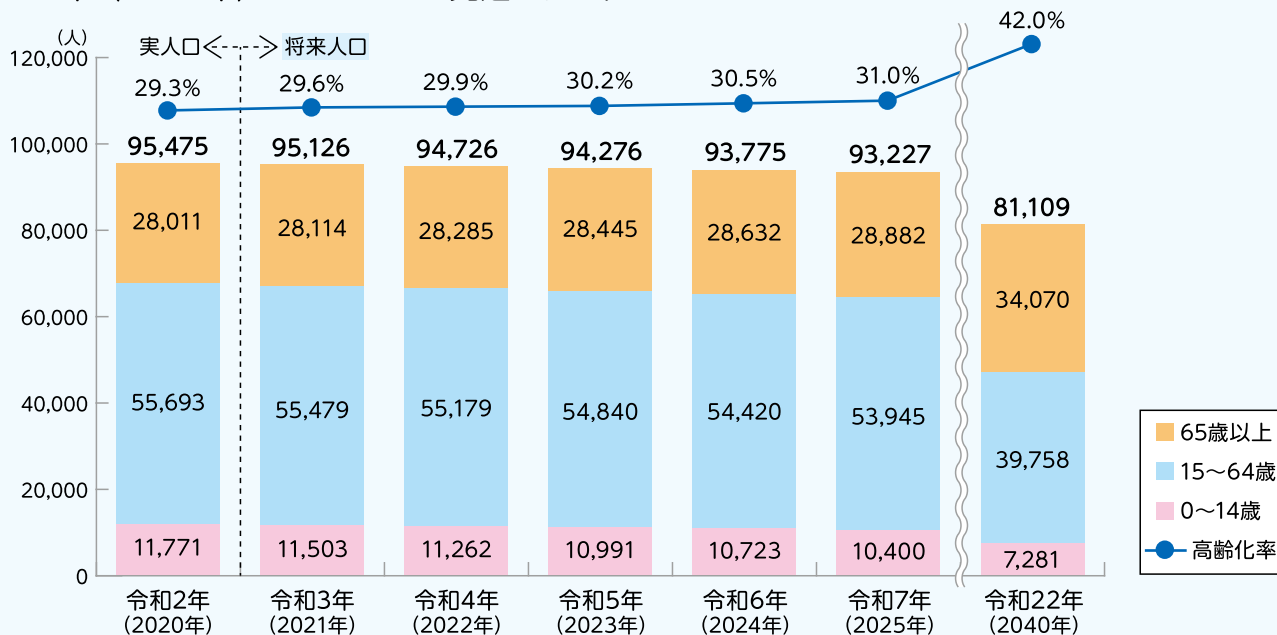
〈参考：介護保険制度改革の全体像〉



# 芦屋市の高齢者等の推計

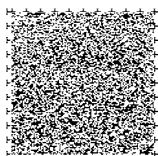
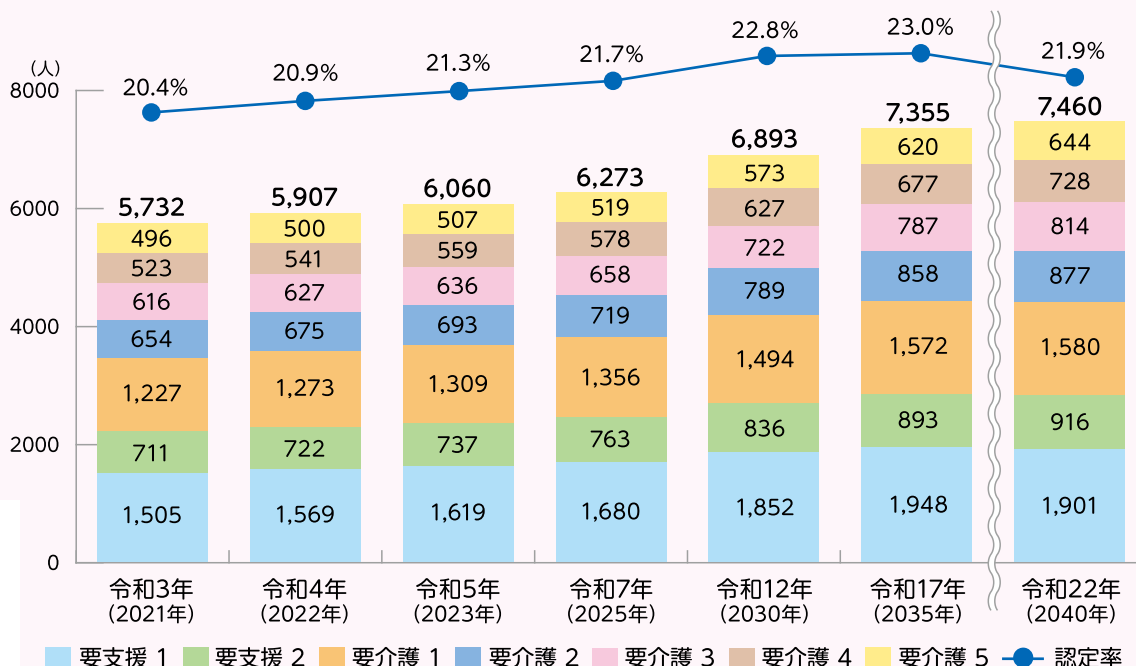
## 1 将来人口の推計

本市の総人口は、9万人台から減少しつつ推移していくと見込まれます。65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和7年（2025年）に28,882人、令和22年（2040年）に34,070人と予測されます。また、高齢化率は徐々に上昇し、令和7年（2025年）に31.0%、令和22年（2040年）には42.0%と見込まれます。



## 2 要介護等認定者数の推計

要支援・要介護者数の実績と高齢者等人口の実績及び将来人口推計から、要支援・要介護認定者数を推計すると、65歳以上の1号被保険者では、令和7年（2025年）には認定者数は6,273人、認定率は21.7%と推計され、令和22年（2040年）には認定者数は7,460人、認定率は21.9%と推計されます。





# 施策の体系

『高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち』を基本理念とし、基本理念の実現に向けて、次のような体系で施策を推進していきます。

## 基本理念

## 基本目標と施策の展開方向

『高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち』

### 基本目標1

高齢者を地域で支える環境づくり

- 1-1 相談支援体制の充実
- 1-2 支えあいの地域づくり
- 1-3 在宅医療の推進
- 1-4 認知症ケアの推進
- 1-5 権利擁護支援の充実
- 1-6 在宅生活を支えるサービスの充実

### 基本目標2

社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり

- 2-1 生きがいづくりの推進
  - 自主的な活動の促進
  - 生涯学習の推進
  - 生きがい活動支援の充実
- 2-2 就労支援の充実
- 2-3 高齢者の住まいの確保と住環境の整備
- 2-4 防犯・防災対策と災害時支援・感染症予防対策にかかる体制の整備

### 基本目標3

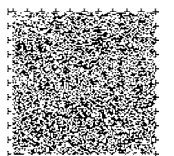
総合的な介護予防の推進

- 3-1 地域における介護予防の推進
- 3-2 多職種・他分野との協働による介護予防の推進
- 3-3 適切な総合事業の取組の推進

### 基本目標4

介護サービスの充実による安心基盤づくり

- 4-1 介護給付及び要介護認定の適正化の推進
- 4-2 介護人材の確保・資質向上及び業務の効率化への支援
- 4-3 介護サービス事業者の質の向上と指導監査体制の充実
- 4-4 低所得者への配慮
- 4-5 介護保険サービスによる居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスの充実
- 4-6 利用者への情報提供
- 4-7 特別給付の実施



## 主な施策の方向

### 基本目標1 高齢者を地域で支える環境づくり

#### 相談支援体制の充実

- 地域住民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制の整備に向けて、第4次地域福祉計画の策定及び推進と一体的に取り組みます。【新規】
- 地域共生社会の実現に向け、属性や世代に捉われない包括的な支援ができるよう、相談支援機関の連携を強化します。【充実】

#### 認知症ケアの推進

- 認知症に関する講習会の開催や、広報紙等による認知症に対する正しい知識の普及を図り、9月の世界アルツハイマーデーには普及啓発活動を強化します。【充実】
- 認知症の相談窓口として高齢者生活支援センターが認知症相談センターの役割を担っていることを周知・啓発します。【充実】

#### 目標値【認知症に関する相談窓口の認知度】

##### 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

次期計画策定時31.5%以上(今期21.5%)

##### 在宅介護実態調査

次期計画策定時28.7%以上(今期18.7%)

- 認知症の人やその家族が、気軽に集える居場所づくりに認知症サポーターとともに取り組みます。【新規】
- 若年性認知症の当事者の会の開催やニーズの把握に努め、状態に応じた適切な支援やその仕組みを検討します。【新規】

#### 権利擁護支援の充実

- 出前講座や啓発チラシの作成等により、成年後見制度の周知・啓発を行います。【充実】

#### 目標値【成年後見制度の認知度】

##### 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

次期計画策定時60%以上(今期46.7%)

##### 在宅介護実態調査

次期計画策定時60%以上(今期41.3%)

